

令和6年12月11日
第4回村議会定例会

諸 般 の 報 告

更別村議会議長

1 説明員

地方自治法第121条の規定により、令和6年第4回更別村議会定例会に出席を求めた者及び委任者は次のとおりである。

出席を求めた者	委 任 者
更別村長 西 山 猛	副 村 長 大 野 仁
	総 務 課 長 末 田 晃 啓
	総 務 課 参 事 小 寺 誠
	企画政策課長 本 内 秀 明
	企画政策課参事 今 野 雅 裕
	産 業 課 長 高 橋 祐 二
	住民生活課長 会 計 管 理 者 小野寺 達 弥
	建設水道課長 石 川 亮
	保健福祉課長 新 関 保
	子育て応援課長 酒 井 智 寛
	診療所事務長 岡 田 昌 展
更別村教育委員会教育長 宝 輪 祐 子	教 育 次 長 伊 東 秀 行
	学校給食センター所長 小 林 浩 二
更別村農業委員会会長	事 務 局 長 川 上 祐 明
更別村代表監査委員 笠 原 幸 宏	

2 会議

11月12～13日 第68回町村議会議長全国大会（東京都 議長出席）
11月26日 十勝圏複合事務組合議会、十勝中部広域水道企業団議会
とかち広域消防事務組合議会（帯広市 議長出席）

3 研修会

9月26日 南十勝町村議会議員研修会（大樹町 全議員出席）

- 10月7日 十勝町村議会議長会議長研修会（上士幌町 議長出席）
- 10月30日 十勝町村議会議長会議員研修会（清水町 全議員出席）
- 11月15日 広尾町議会議員等研修会（広尾町 議長出席）
- 11月19日 第18回2村議会議員交流会（更別村 全議員出席）

4 所管事務調査の報告

会議規則第77条の規定により別紙のとおり報告された。

5 例月出納検査

- 10月10日 令和6年9月分の例月出納検査報告書が提出された。
- 11月11日 令和6年10月分の例月出納検査報告書が提出された。
- 12月9日 令和6年11月分の例月出納検査報告書が提出された。

6 委員会

- 9月10日 総務厚生常任委員会・産業文教常任委員会合同委員会（議員控室）
- 9月17日 全員協議会（議員控室）
とから広域消防事務組合将来構想について
- 10月15～16日 総務厚生常任委員会・産業文教常任委員会所管事務合同調査
（上川管内上富良野町、東川町）
移住定住施策の今後の方向性について
- 10月25日 議会運営委員会（議員控室）
議会広報第190号の編集について
- 10月29日 産業文教常任委員会（議員控室）
義務教育施設（小中学校）におけるエアコンの設置状況及び未設置箇所の確認について
- 11月5日 総務厚生常任委員会（議員控室）
福祉の里温泉の利活用における課題と今後の方向性について
- 11月19日 全員協議会（議員控室）
令和7年度議会費当初予算について
更別村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
意見書の提出を求める陳情書の取扱について
- 12月4日 議会運営委員会（議員控室）
第4回村議会定例会の運営について
- 12月4日 全員協議会（議員控室）
学校給食センター改築関係について
部活動改革推進事業について

7 その他

- 9月13日 第72回更別村敬老会（更別村 議長出席）
- 10月1日 和歌山県海南市議会「市民クラブ」行政視察（更別村 議長対応）

- 10月26日～27日 第36回札幌さらべつ会総会（札幌市 議長、尾立議員出席）
10月31日 興部町議会合同常任委員会行政視察（更別村 議長対応）
11月3日 更別村文化賞・スポーツ賞等表彰式（更別村 議長出席）

令和6年11月12日

更別村議会議長 織田 忠司 様

総務厚生常任委員会
委員長 小谷 文子
産業文教常任委員会
委員長 尾立 要子

総務厚生・産業文教常任委員会所管事務合同調査報告書

本委員会は、所管事項について下記により調査をしたので、会議規則第77条の規定により、調査の概要を報告いたします。

記

- 1 調査日時 令和6年10月15日(火)～16日(水) 2日間
- 2 調査場所 上川管内上富良野町、東川町
- 3 調査事項 移住定住施策の今後の方向性について
- 4 経過 両委員会委員7名の出席により、調査事項について両町の協力により説明を受けるとともに、施設等の見学を行った。
- 5 調査の結果

○15日：上富良野町

農業生産額は100億円弱で、観光客入込数はピーク時100万人超えであったが、コロナ禍を経て現在は50～60万人。自衛隊駐屯地は道内5番目の規模で、農業と観光、自衛隊が町を支える3本柱である。また、ラベンダーとサッポロビールとの繋がりホップ栽培が有名。要覧から「十勝ジオパークの取組」について、地質・地形的に優れた場所を、地域で愛し保護する様な取組と伺った。また、作家三浦綾子氏の代表作を映画化するべく、行政も支援しているが、未だ実現に至っていない。その他、多くの上富良野町の現状についての説明を受けた後、質疑応答と意見交換を行った。

(1) 奨学金返還支援制度について

- ・ 中小企業の人材確保のため令和3年度に創設した。令和5年度の実績は4名：403,000円。財源は特別交付税で35歳未満の方を対象に、支援額は月額上限2万円、最大72万円（最長3年間）である。
- ・ 「公務員不可」のため役場職員は対象外だが、「公務員可」とすると自衛隊駐屯地まで対象となり、検討が必要である。
- ・ 農業後継者も対象となるが、町の「担い手サポート奨励補助」が月2万円で、重複しないこととしている。なお選択は可能である。

(2) 移住定住施策について

- ・ 新規就農を目指す地域おこし協力隊として、令和5年度3名、令和6年度に2名を採用。土地の取得は、概ね周辺農家の見込みであるが条件不利地になる可能性がある。国の支援策だけでは厳しく、協力隊としての研修はしやすい反面、実際の3年後の就農が不透明なところもあり、地域に馴染みや繋がりを持つことで、土地の取得や第三者継承も考えることが出来る。
- ・ 雇用の創出として働く場づくりでは新規開業・起業に支援し、令和5年度は10件に助成したが、現状企業誘致もなかなか難しい。
- ・ 冬場のスキー場利用者や、海外からの移住者などは多くなく、宿泊のキャパシティが課題である（ベッド数が少ないため、富良野、美瑛への宿泊が多い）。
- ・ 空き家の状況については、アパート需要が多く毎年新築されており、そのため古いアパートの空き室が増えて、今後心配される。

(3) 施設見学について

- ・ 上富良野町こどもセンター ～ 令和6年4月から供用開始。子育て支援班と子ども未来班に分かれ子育て支援、発達支援、相談機能や児童館などを一体的に整備した拠点となる施設。
- ・ サッポロビール原料開発研究所 ～ 100年程前にサッポロビールが、気象条件により上富良野町がホップ栽培の適地、とされたことが始まり。総面積4～5haのホップ栽培農家は現在4戸で、その内1戸は専業。研究所の職員数は、研究員が7～8人、季節雇用が3人。

○16日：東川町

住み心地ランキングが道内で3年連続第1位となり、この度全国でも第1位になった。全国でも珍しい上水道のない地下水の町であり、写真の町としても知られ、今年が開拓130年と写真の町宣言から40周年となっている。家具の町としても旭川家具の3割を、東川町で生産している。人口は約8,600人、近年は年50人程の増加で推移し、出生率は1.33である。木工家具では東川町で作られた家具を、なるべく公共施設で利用し、町民に身近に感じてもらえる様に意識した取組としている。町内にはカフェが多く、HUC（フック）カードは、町内のみの地域通貨として、町外者を含めて現在10万人が利用されている。また、景観に配慮した住宅の建築を推奨し、町の住宅設計指針に基づく「グリーンビレッジ」（宅地分譲）によって、美しい街並みを形成している。その他、多くの東川町の現状についての説明を受けた後、質疑応答と意見交換を行った。

(1) 移住定住施策について

- ・土地開発公社の宅地分譲価格は一区画100～130坪で、坪単価は5万円前後。土地購入時の町助成は行っていない。
- ・外国人登録（人口）について、町内の外国人は500人（内300人が留学生、100人が外国語指導助手や国際交流員及びその関係者等）で、約400人が町の事業などの関係者という状況。残り100人が移住者となるが、就労先を用意している訳ではない。
- ・日本語学校については、元々「町に住んで欲しい」という狙いで始まっておらず、韓国人の元留学生による「学びたい」に応えるため研修事業として始めた経緯。留学生の受け入れは、経済の循環とともに、町に若者がいることで活気が戻ったことや、子供たちとの交流にも効果があると感じている。
- ・留学生の卒業後の展開として「介護福祉科」を用意。道内40町村で協議会を設置、学費は派遣先の町村が負担し、卒業後は5年間派遣先で勤務することを条件とした。生徒は年間30人程度在籍とのこと。
- ・起業家支援事業については、年間20件程で多くなっており、上限100

万円を対象の3分の1としている。

- ・チャレンジ補助金もあり、住民主体のイベントに助成している。
- ・写真文化について、当初発案した企画会社の倒産もあり、その後、町とボランティアでやり始めたところ成功し40年続いている。そこから「写真甲子園」が生まれ、現在の主体はキャノンだが、町の考えに共感し協賛して下さっている。町も「写真の町課」を設置し、イベントでは、プロ・アマチュア問わず全国から来町し交流している。
- ・東京代官山での移住フェアで、移住者（轡田さん、カフェ店経営）が実際移住してみてどうだったか、というリアルさを知ってもらうことが良いのでは、との発想で轡田さんにトークをお願いした。

(2) 人口減少対策の先駆けについて

- ・今から30年程前、人口7,000人を割り込んだが、小規模校などの周辺にアパート建設の補助や宅地造成を進めたことから、学校・集落の維持に好転した。

(3) 施設見学について

- ・東川町立東川小学校 ～ 児童数425人。平屋建て校舎に270mの廊下、広大なグラウンド、人工芝サッカー場などを有し、小学校としては設備の整った学習環境であった。
- ・地域交流センター「ゆめりん」 ～ 学童保育室、多目的ホールや調理室を整備。近隣住民の交流拠点としてオブジェや木工の椅子が配置されている。
- ・共生プラザ「そらいろ」 ～ 隈研吾氏デザインによる木材を活かした個性的な外観で、高齢者の健康増進、介護予防、子供の遊び場や交流スペースなどが整備されている。
- ・グリーンビレッジ（宅地分譲地） ～ 住宅の屋根の形状、庭の植栽、木材の利用など、統一的な規定に基づいた住宅地。
- ・せんとぴゅあⅠ・Ⅱ

「Ⅰ」 ～ 国内唯一の公立日本語学校で約100名の留学生を受け入れし、旧東川小学校校舎を再利用。運営費8～10億円の事業で、内8割が交付税措置、町は2割の負担で様々な効果を得られている。

「Ⅱ」 ～ 図書館機能を中心に写真や家具を展示する複合交流施設。

○両委員会所管事務合同調査から学ぶ移住定住についての方策

この度の調査に至った経緯は、本村が令和7年度より奨学金返還支援制度創設を予定としていることから、先進地の上富良野町に赴き広く知識を吸収し、本村での移住定住施策に対する理解に繋げること。また、道内・国内でも住み心地ランキング第1位となった東川町の移住定住施策とは、どのような方策や理由があるのかを、合同調査対象としたところである。

前述のとおり、全般的に移住定住施策の基本は、先ずそこに住んでいる住民が幸せでなければ、どんな施策を展開しても無意味であり、一つ一つの施策が理解され繋がり合い広がりがあるからこそ「住民のため」であり、移住定住に繋がっていくものではないか。

それには、地域住民参画と合意形成、行政が担う役割を相互理解の上に取り組む体制づくりが、これからの時代には今以上に必要ではと、両委員会として両町から学んだ所である。また、両町ともに「特別なことはしていない・小さな事柄の積み重ねや、住民と行政の努力はあったかもしれない」との説明の中から、お金をかけるだけではなく、温かさや謙虚さ、繋がりと寄り添うことの大切さからも「移住定住施策の方向性」とは、長期に亘る期間を要することであると、委員の間で共有出来たことが大変有益であった。

最後に、単に施策の展開だけでは「移住定住」の成果には繋がらず次の一手を模索しつつ、全国が人口減少の渦中であっても、落ち着いて住民の幸せを基として、様々な取組の一端をお聞かせ頂けたことは、両委員会一同感謝申し上げますとともに、更別村が掲げる「住みたい 住み続けたいまち ともにつくろう みんなの夢大地」に向けて、移住定住施策が一助となるべく、合同調査から得られたことを、更別村らしい独自施策に反映される様、望むところである。

以上、報告とする。

令和6年11月27日

更別村議会議長 織田 忠司 様

総務厚生常任委員会

委員長 小谷 文子

総務厚生常任委員会所管事務調査報告書

本委員会は、所管事項について下記により調査をしたので、会議規則第77条の規定により、調査の概要を報告いたします。

記

- 1 調査日時 令和6年11月5日(火) 午前10時
- 2 調査場所 更別村議会議員控室、福祉の里温泉
- 3 調査事項 福祉の里温泉の利活用における課題と今後の方向性について
- 4 経過 委員5名により、調査事項について保健福祉課長、福祉係長、福祉係主任の出席を求め、説明を受けた後、現地調査を実施した。
- 5 調査の結果
 - (1) 現状について
 - ・本村では平成2年度に、国の高齢者保健福祉推進10ヶ年戦略及び北海道21世紀高齢ビジョンに併せて、「福祉の里構想」を策定、構想の中核施設として更別村老人保健福祉センター(福祉の里温泉)を建設し、平成6年4月に供用開始となった。
 - ・公衆浴場の許可は平成5年12月に、温泉の利用許可については平成6年4月(露天風呂は平成9年7月)に許可された。温泉の成分は、泉温は17.9℃、泉質はナトリウム-塩化物冷鉱泉(分析書より)となっている。主浴槽は、大浴槽、バイブラ、寝湯、サウナ、露天風呂があり、入浴料は大人450円、利用証交付の方(村内在住の65歳以上の方など)は100円としている。

- ・同温泉の利用状況の推移に関して直近5年間（令和元～5年度）の平均では、利用者数29,920人、経常経費1,701円／人であり、特に令和元年度と令和5年度との利用者数比較では、6,668人の減、1日当たりの利用者数も22.1人の減少である。
- ・施設維持管理経費の内、修繕費について、直近5年間の平均は、約260万円となっている。また、ボイラーの更新は「温泉設備等改修工事」として、約10年毎に実施している。
- ・参考として、更別村公共施設等総合管理計画（平成29～令和38年度）における公共施設等全体の今後の見通しについて、40年間の更新費用総額は805.8億円、年当たり20.1億円であること、「人口減少を見据えた整備更新」等を基本的な考え方とすること、などの説明を受けた。

（2）課題と今後の方向性について

前述のとおり細部にわたる説明と現地調査から、老人福祉法（昭和38年法律第133号）に基づいた同温泉の複合的な利用状況について、委員会としてもより一層認識を深めた現実的な意義ある調査となった。

課題としては福祉の里温泉が30年経過していることで、利用者数減少や維持管理費、修繕費の増加とともに、老朽化により突発的に故障する頻度の増加と多額の改修費も想定される。

利用者の状況として、村民にとっては公衆浴場として定着した施設であり、村外者には温泉施設として利用されている状況。

今後の方向性としては、多額の改修費が想定される温泉施設を、温泉として維持する必要性の早期検討、温泉の維持が困難であれば、公衆浴場としての継続とするのか、更には継続する場合、維持管理費を想定した現有施設の存続の是非、一方で「温泉」がある魅力ある村としての付加価値の検討も必要である。

他方で、防災面から考える時に、大規模災害時には住民の共同浴場としての役割も重要との意見も付け加える。

「老人福祉」という当初の本村の取組自体は、委員一同十分理解出来るものの、時代の変遷も踏まえた上で将来の財政規模に見合った、施設

の選択という難題を避けて通れない、総合的に勘案する時期に来ているのではないかと考えるところである。

よって、村民目線を大切にしながら議論の場を持つことの必要性とともに、本村にとっても村民にとっても先送りの出来ない問題として、福祉の里温泉の在り方を早急に論議・検討を望むものである。

以上、報告とする。

令和6年11月26日

更別村議会議長 織田 忠司 様

産業文教常任委員会
委員長 尾立 要子

産業文教常任委員会所管事務調査報告書

本委員会は、所管事項について下記により調査をしたので、会議規則第77条の規定により、調査の概要を報告いたします。

記

- 1 調査日時 令和6年10月29日(火) 午前9時30分
- 2 調査場所 更別村議会議員控室及び更別小学校、上更別小学校、更別中央中学校
- 3 調査事項 義務教育施設（小中学校）におけるエアコンの設置状況及び未設置箇所の確認について
- 4 経過 委員5名により、調査事項について教育次長の出席を求め、義務教育施設（小中学校）のエアコン設置状況及び未設置箇所について説明を受けた後、現地調査を実施した。
- 5 調査の結果

近年の猛暑状況を受け、児童生徒の健康管理並びに学習意欲低下に影響を与えかねないことから令和6年7月までにエアコンが設置された。だが、村執行予算において全室設置には至らず、児童生徒が長時間使用する普通教室等に優先的に設置されたことから、その実態等を把握すべく現地調査により、設置・未設置箇所について学校側それぞれの説明を求めつつ確認した。

3校いずれも、主要箇所（普通教室、職員室、校長室、保健室など）には、適正容量のエアコンが設置され、概ね気温28度を超える状態で利用されているとの説明を受け、確認をしたが、理科室、図工室、家庭科

室、音楽室、図書室などが未設置であり、かつ、いずれも多くが西側に位置していることから、猛暑の中で授業が行われているとの説明があった。ただし、時間割の変更により工夫しているとの付帯説明も受けたが、限界もあるとのことであった。

特に3校での共通課題として挙げられたのが、体育館の「冷風機」利用における暑熱対策の不備である。冷風機能力の弱さに加え高湿度になり蒸し風呂状態になり、更にカビの発生が懸念されるとの説明であった。窓の開閉等の必要性については、窓開閉ができない状態や児童生徒の危険防止からできないとの実態説明があり、北海道の学校施設における冷房設置率比較では、とりわけ体育館の設置状況（小学校：5.1%、中学校：5.0%（令和6年9月現在））が著しく低いとはいえ、改善対策の必要性を強く認識した。温暖化による夏の気温については、30度を超える日が令和5年に23日、令和6年には10日（ただし25度を超える夏日が7・8月で32日あった）と、7月の平均気温が高い。

各校では、体育館に関しては、時間割の検討でやりくりする場合（更別小学校）や、32度を超える時に窓を開け冷風機は大型扇風機として利用したり（空気が還流すると2度ほど下がる）プールまたは教室での活動に切り替える（上更別小学校）、あるいは冷風機を室温に応じて時々使っている（中学校）とのこと。

6 まとめ

更別村における義務教育施設（小中学校）での猛暑対策の一環としてエアコンが設置されたことは一定の評価ができるとともに、夏休み期間の見直しもされていることから、義務教育現場の改善は最低限はなされていると認めることができる。しかし、教育現場を担う先生方との間には、かなり認識の差が生じていることが見受けられる。快適な教育環境の確立と予算措置等の確保が必ずしも全面的に噛み合うことにはならず、試行錯誤が続いているといわねばならない。

更には、施設設備の改善課題に当たっては、更なる少子化に伴う小学校と中学校の統合による義務教育学校化への検討、各学校の施設老朽化

等へのトータルな見地から展望する必要性も無視できない。

こうした中で、児童生徒並びに教育現場の先生方の健康保持・教育向上がどうなっていくのか懸念されざるを得ないことから、早急に協議し結論を導くことが急務である。ひとつの方向性としては、特別教室のいくつかに焦点を絞り、順次エアコンを設置することが考えられる。

また、とりわけ体育館は、避難所にも指定されていることから、検討が必要である。現状に鑑み、義務教育運営上、最良の改善が講じられることを切望する。

以上、報告とする。